

「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の主な改定概要

当日配布資料 2

令和5年9・10月に実施した踏切道上の実証実験を踏まえ、踏切道付近の視覚障害者誘導用ブロックと踏切道内誘導表示の設置方法や構造を規定する等、道路の移動等円滑化ガイドラインの改定を行う。

現行のガイドラインでの記載内容概要
第7章② 視覚障害者誘導用ブロック
▶ 踏切道での視覚障害者の誘導について整備内容を規定
・踏切道内には、「表面に凹凸のついた誘導表示等」(歩道等に設置する視覚障害者誘導用ブロックとは異なる形式とする)を設けることが望ましい。 (望ましい整備内容)
▶ 誘導用ブロック等の設置図や事例を掲載
・「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造は別途検討する。
第1章 歩道等及び自転車歩行者専用道路等
▶ コラム
・踏切道におけるバリアフリー対策の事例紹介

改定したガイドラインでの記載内容概要
第7章⑥ 踏切道 (項目を新設し、踏切道関係の記載を集約)
▶ 踏切道手前部の視覚障害者誘導用ブロックと踏切道内誘導表示の設置方法及び構造を規定 【視覚障害者誘導用ブロック・踏切道内誘導表示の設置】
・踏切道内には、踏切道内誘導表示を設ける。 (標準的な整備内容)
▶ 踏切道付近の視覚障害者誘導用ブロックと踏切道内誘導表示の標準的な設置方法及び構造を規定。(右図参照)
※歩道等が無い又は有効幅員が狭い場合の踏切道での対策についてもコラムへ掲載。
【歩行者通行空間の確保及び路面等】
・視覚障害者誘導用ブロックと遮断かんの間の路面はゴムチップ舗装することが望ましい。 ・踏切道内のカラー舗装及び車道外側線の設置等が望ましい。 ・車両への注意喚起看板等の設置が望ましい。 (望ましい整備内容)
【実験結果概要】
・令和5年9月21日、10月3-5,12日に実施した評価実験を紹介
▶ コラム
・音に関する実証実験結果の紹介 ・踏切道におけるバリアフリー対策の事例紹介 等